

令和2年山辺町農業委員会第5回総会 議事録

1. 開催日時 令和2年5月25日(月) 13時30分～14時15分

2. 開催場所 山辺町役場3階 大会議室

3. 出席委員(8人)

1番	岡崎 政志	2番	鈴木 正志
3番	齋藤 榮	4番	佐藤 るみ子
5番	多田 秀逸	6番	渡邊 秀彦
7番	多田 美幸	8番	江口 順市

4. 欠席委員(0人)

5. 職務により総会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 佐藤 英敏 主事 木村 健太

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議第16号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議第17号 農用地利用集積計画に対する決定について

報告(1) 農地法第3条の3第1項による届出書の受理について

報告(2) 農地法第18条第6項の規定による通知書の確認の報告について

報告(3) 農地改良届出書の受理について

報告(4) 農地改良完了報告書の受理について

7. 会議の概要

会長 ご苦労様です。只今より山辺町農業委員会第5回総会を開催いたします。初めに事務局長より出席委員の報告をお願いします。

事務局長 はい。本日、出席委員は、8名中8名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、山辺町農業委員会会議規則第4条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は、江口会長にお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。初めに、議事録署名委員の指名ですが、私から指名してもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、7番多田美幸委員と6番渡邊秀彦委員よろしく申し上げます。

これより、議事に入ります。議第16号「農地法3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料3ページからご説明いたします。

【議第16号、8番を議案書をもとに朗読】

以上よろしくご審議をお願いします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問をお願いします。

議長

無いようなので決を採ります。

議第16号「農地法3条第1項の規定による許可申請について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を許可しますのでよろしくお願いします。

次に、議第17号に入る前に、岡崎委員が借り人となっておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により当該議案の開始から終了までの退席をお願いします。関係議案終了後に着席いただきます。

(岡崎委員退席)

議長

では、議第17号「農用地利用集積計画に対する決定について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料6ページからご説明いたします。

【議第17号、74番から75番を議案書をもとに朗読】

以上よろしくご審議をお願いします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問をお願いします。

議長

無いようなので決を採ります。

議第17号「農用地利用集積計画に対する決定について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を決定しますのでよろしくお願いします。

(岡崎委員着席)

議長 次に、報告事項に入ります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。資料の10ページになります。農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について。

【報告（1）、13番から16番を議案書をもとに朗読】

以上で報告を終わります。

議長 これについて何か質問等ございますか。

議長 無いようです。

次に、「農地法第18条第6項の規定による通知書の確認の報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。資料の11ページになります。農地法第18条第6項の規定による通知書の確認の報告について。

【報告（2）8番から10番を議案書をもとに朗読】

以上で報告を終わります。

議長 これについて何か質問等ございますか。

齋藤委員 解約なって●●さんと●●さんは自分で出来るかもしれないが、●●さんは自分で出来ないと思われるので荒れてくると思います。

議長 他に何かありますか。無いようです。

次に、「農地改良届出書の受理について」事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。資料の12ページになります。農地改良届出書の受理について。

【報告（3）、3番を議案書をもとに朗読】

以上で報告を終わります。

議長 これについて何か質問等ございますか。

議長 他に何かありますか。無いようです。

次に、「農地改良完了報告書の受理について」事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。資料の13ページになります。農地改良完了報告書の受理について。

【報告（4）、2番を議案書をもとに朗読】

以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。

渡邊委員

通ってみたところ砂利敷きのようになっていて、車が2, 3台止められるようになっています。

事務局

2アール未満の耕作に関わる農業用施設への転用については、許可の必要がなく、届出をすることになっていますので、これから現地確認していただいて、転用の届出の提出が必要な場合は、追認という形で届出の方を提出していただきます。

議長

他に何かありますか。何も無いようですので、以上を持って山辺町農業委員会第5回総会を閉会いたします。